

来春採用の日野町職員募集

区分	上級	初級				
	行政	保育士・教諭	社会福祉士	保健師		
採用予定人数	2名	2名	1名	1名		
受験資格	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、保育士資格かつ幼稚園教諭免許を有する方（平成21年3月31日までに保育士資格かつ幼稚園教諭免許取得見込のある方を含む。）	昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士資格を有する方（平成21年3月31日までに社会福祉士資格取得見込のある方を含む。）	昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方（平成21年3月31日までに保健師免許取得見込のある方を含む。）		
年齢等	次のいずれかに該当する方は、受験できません。 ・成年被後見人および被保佐人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者					
受付期間	平成20年5月28日(水) ～ 平成20年6月13日(金)	平成20年7月29日(火) ～ 平成20年8月14日(木)				
第1次試験日程・方法	平成20年7月20日(日)	平成20年9月21日(日)				
最終結果	教養試験・専門試験	教養試験のみ	教養試験・専門試験			
その他	平成20年9月下旬	平成20年11月下旬				
	第1次試験合格者は、第2次試験（作文・面接）を実施します。 また、保育士・教諭の第1次試験合格者は、第2次試験で実技試験を合せて実施します。					

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎②1211 有線⑤7762
ホームページアドレス <http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>

道路交通法改正のお知らせ 平成20年6月1日施行

運転席と助手席以外の座席でもシートベルト着用が義務に



道路交通法改正前は運転者の努力義務とされていた助手席同乗者以外の同乗者（後部席などの同乗者）のシートベルト着用が改正後は義務となり、運転者は自動車を運転するときには同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。（高速道路での違反は違反点1点）

後部座席のシートベルト着用は、自分自身のほか、同乗している家族や友人の大切な「命」を守ります。車に乗ったら前席も後席もシートベルト（6歳未満はチャイルドシート）を着用しましょう。

◆交通安全強調日◆

- 交通安全啓発日 毎月1日
- 高齢者交通安全の日 毎月15日
- シートベルト・チャイルドシート啓発日 每月20日

75歳以上の普通自動車運転者は「高齢運転者標識」の表示が義務に



70歳～74歳の人は、これまで通り、身体機能の低下が自動車の運転に影響をおよぼすことがあるときは、「高齢運転者標識」を表示するよう努めなければなりません。

（違反は違反点1点および反則金4,000円）
（高齢運転者標識は、量販店などで販売されています。）

児童・幼児を自転車に乗車させるときのヘルメット着用が保護者の努力義務に



「乗車させるとき」とは…

- 児童・幼児に自転車を利用させるとき
- 補助いす等で、保護者などの自転車の乗車装置（後、前）に児童を同乗させるとき

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎②6578 有線⑤7784